

4. 直轄管理の道路施設 (平成26年4月1日現在)

九州地方整備局管内

- ◆ 道路延長：約2,235km (うち自動車専用道路：約173km)
- ◆ 事前通行規制区間(12箇所)：約 60 km
- ◆ 特殊通行規制区間(5箇所)：約 22 km
- ◆ 橋 梁：3,252 橋
- ◆ トンネル：132 箇所
- ◆ 道路照明施設：約 46,000 基
- ◆ 道路情報板：約 800 基

長崎河川国道事務所管内

- ◆ 道路延長：約 170 km (うち自動車専用道路：9 km)
- ◆ 事前通行規制区間(2 箇所)：約 12.2 km
- ◆ 橋 梁：174 橋
- ◆ トンネル：7 箇所
- ◆ 道路情報板：42 基

